

### 1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】 (2ユニット/1階)

事業所番号	2793000288		
法人名	株式会社すずらん		
事業所名	グループホーム フォーユー淡路(ユニット1)		
所在地	大阪市東淀川区西淡路4-15-25		
自己評価作成日	令和4年9月23日	評価結果市町村受理日	令和4年12月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当施設では「その人らしい」暮らしを主に考え、家に近い感覚で日々を過ごして頂く事を主題に考え実践しています。入居者様が出来る事一つでも増やし役割のある生活を送れるよう支援しています。イベントでは日頃の生活では、なかなか体験できない事をプロの先生をお招きしたり、季節ごとのイベントを実施し楽しい時間を過ごして頂いております。コロナ禍で外出が出来なくてもホーム内で楽しんで頂けるイベント開催しています。フロアでは四季折々の展示物を入居者様と手作りしたり、1階や3階のテラス・個別に談話出来る日当たりの良いスペースがあります。畑にはお花や季節の野菜を栽培しており、入居者様が面倒みて下さり、収穫できましたら、食事にお出しするなどし、季節を感じて頂いております。その日に応じた入居者様のペースで生活して頂いております。また、離職率が少なく顔なじみのスタッフがいつも入居者様に寄り添いケアしているので、安心して日々を過ごされておられます。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigvsovoCd=2793000288-00&amp;ServiceCd=320">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigvsovoCd=2793000288-00&amp;ServiceCd=320</a>
----------	---

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

コロナ禍の制限下において外出機会の減少を補うため、施設内のイベント・行事の拡充に留意されています。施設のテラスが日常的に外気に触れ、季節を感じられるスペースになっており、椅子・テーブルでくつろげたり、菜園活動も行われています。施設至近の公園を活用し、散歩や外気浴の機会拡充に配慮されています。毎月外部の専門家を招聘した音楽活動を行われており、本物の音楽に触れる機会、音楽を楽しめる機会が確保されています。月2回、手作りおやつを設けており、一緒に作り食べる楽しみが提供されています。週5~6日程度、鍼灸院の支援を導入されており、生活能力の維持、運動能力維持のための機能訓練に繋がる取組が行われています。スタッフが安定していることで利用者との良好な関係性継続が図られています。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人ば・まる
所在地	堺市堺区三宝町二丁目131番地2
訪問調査日	令和4年12月17日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己 評価	第三者 評価	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「地域との交流を育みながら、家庭的な雰囲気の中で、笑顔で充実した生きがいのある日々を過ごせるようにサポート致します」をリネンにあげ実践出来るように努めている。	地域密着型を意識した地域との繋がり、利用者の生活を大切にした施設理念が制定されています。見直しの検討を職員全体で行いましたが、継続して取り組む事で一致したため、検討前の理念が継続されています。施設内複数箇所に掲示されており、常に目に入ることで意識した支援に繋がられるよう配慮されています。利用者個々が役割をもって生活していくことで、生きがいを喪失する事が無いよう心がけられています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近所へのお散歩を取入れ周辺住民との交流を図り、入居者様の買い物、可能な限り地域のお店を利用し交流をしている。また主治医・リハビリ等の医療も近隣医院を利用し緊急時も素早く対応出来ている。	地域の社会資源を積極的に活用し、利用者の行動範囲も地域を意識した動きに配慮されています。コロナ禍の制限下において、従前のような積極的な交流は困難となっていますが、可能な範囲で、地域の社会資源を中心とした地域での生活・交流維持に努められています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居者様の家族様や、ご近所の方が面会に来られた際は認知症の周辺症状についての症状の説明と理解、支援する為の心構え等をお伝えしています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	規程に基づき2ヶ月に1度運営推進会議を開催し家族様に施設の状況や出来事をお伝えし意見を伺いより良い施設作りを目指しています。またご家族様通しのコミュニケーションの場としても活かしている。	時間を短縮した対面での運営推進会議は開催されています。運営推進会議には、利用者・家族等・薬局等も参加されています。運営推進会議からの意見を基に、食材の仕入れ変更を行い、食事の質の向上に繋がられた事例が確認できました。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターや地域役所の担当の方と連携を取り協力し施設運営を実施しています。	地域包括支援センターを中心に、地域の課題や現状等を含めた行政との情報共有が行われています。利用者の生活に関する支援での、行政との連携・協力関係があります。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	<p>○身体拘束をしないケアの実践</p> <p>代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる</p>	<p>身体拘束について、拘束となる行為を職員に理解して頂く為、日々職員への声掛けと勉強会・ミーティングを開催し身体拘束排除に向けた取り組みを実施しています。</p>	<p>3ヶ月に1回、拘束及び虐待に関する適正化委員会が開催されています。委員会の内容は、全職員に回覧され、共有、周知されています。年2回の職員研修が行われており、職員個々にチェックリストを作成し、不適切な支援に繋がる事例とならないよう配慮されています。</p>	
7		<p>○虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている</p>	<p>虐待防止についても身体拘束と同様に日々職員への声掛け、指導を徹底し実施しています。研修などあれば紹介も行っている。</p>		
8		<p>○権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している</p>	<p>成年後見人制度が必要な方に対して、必要性を説明したり、活用して頂けるよう支援を行っている。</p>		
9		<p>○契約に関する説明と納得</p> <p>契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>入居して頂く際に、ご家族様に対しては施設の方向性や認知症の周辺症状についての説明を行い、理解を持って下さるようお話をしながら施設に対して安心感と信頼関係を築けるよう努力を行っています。</p>		
10	(6)	<p>○運営に関する利用者、家族等意見の反映</p> <p>利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>意見箱を1階玄関に設置し、いつでもご家族様が意見や要望を伝えられるようにしている。運営推進会議の開催時にご家族様の発言頂く時間を設け施設の方向性とを踏まえ積極的に反映させている。</p>	<p>家族等との電話連絡時・面会時等に、意見を傾聴することが出来るよう留意されています。メールやLINEでの交流も行われており、様々な意見聴取の機会となっています。利用者・家族等から寄せられた食事に関する意見を基に、食材調達の変更を行い、食事の質の向上に繋がられた事例が確認できました。コロナ禍の制限下において、情報提供が減少しているため、施設のInstagram(インスタグラム)による情報提供を開始し、家族等との双方向情報共有・意見交流の場となっています。</p>	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営に関しての職員の意見があれば、施設の方向性や状況等を考えながら可能な範囲で運営に反映させていく。	年1回、職員の個別面談が行われており、職員の意見や希望、処遇等を含めた話し合いの機会が持たれています。職員の意見を基に、入浴支援の手法を変更し、利用者が入浴しやすく、より快適に入浴できる環境整備の事例が確認できました。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員から職場環境について聞き取り面談を実施し、よりやりがいや、成果を感じてもらえるよう改善できるよう職場環境、条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	日頃から職員個別にお話をしケアで分からない事などの意見を聞き職員のレベルに合わせて指導を行い実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部からの研修や勉強会の案内があれば事務室に提示し、任意で参加して頂いています。勉強会でも外部研修も取り入れている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	受容と共感、傾聴と理解に努め入居者様が安心して生活して頂けるよう入居者様との信頼関係が築けるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様が施設を利用されるにあたって、不安や希望、要望などを聞き取り明確な答えを伝え安心して頂いた上で施設を利用して頂くよう努めている。		

自己 評価	第 三 項 目	外部評価	
		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様、ご家族様とのお話の中で施設に対し求めている事を把握しどういった形で支援を行えるか対応が可能かを伝えている。	
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の日常作業や物作りなどを職員と一緒に出来る事を一つでも増やしていけるよう努めている。事前にその方の得意、不得意を把握し参加して頂きやすい雰囲気づくりと生きがい、施設にいる理由作りを実施している。	
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	認知症に対し誤解や不安を感じられれば都度、説明させて頂き理解を求める。	
20	(8) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様だけでなく知人の方、馴染みのお友達が気楽に面会に来て頂き、その方との今までの関係性が施設に入られた事で途絶えてしまわないように努めている。また今までかかっていた病院へも通院出来るよう努めている。コロナ禍で面会が出来ない時は電話やビデオ電話などの対応も行っている。	日常から、家族のみならず、交友関係のあった友人・知人や、利用していたお店の方等の訪問・面会等が行われています。コロナ禍の制限下においては、電話やビデオ電話による代替で補われていました。利用者の地域の馴染みの社会資源の利用継続に努められています。
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様一人一人の関係性を職員が把握し性格や状況を考慮し、より交流を持たれるよう支援、声掛けを実施している。	
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された後も必要に応じて相談や支援を継続している。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様、一人一人に担当を決めさせて頂き向き合う努力をする事でよりその人らしい暮らしを提供出来るように努めている。また入居前の暮らしや趣味なども家族様に伺いご本人様に役割がある生活を送って頂けるように努めている。	利用開始時に、アンケート形式で利用者の趣味嗜好等の把握が行われています。日常の支援の中で得た気づき等は、支援記録に記録し、職員間の共有に努められています。	利用者が意思表示可能なうちに、ACP(人生会議・終末期の意向・急病時等の意向等)の拡充を行うと、利用者のさらなる利益と利用者本位の促進に繋がるかと思われます。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	介護支援専門員、正社員を中心として、アセスメントを実施し今までの生活歴、環境を知る努力を重ねケアに活かせるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	業務中に記入して頂く入居者様の個人ケア記録を都度、参照しながらその人にあったケアの提案と職員間で情報を共有し改善を常に実施している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員が、日々のケアの中で得た情報を他の職員や計画作成者と共有する事でケアプランに反映し状況にあったケアプランを作成している。コロナ禍でご家族様と直接面談がなかなかできない為、計画書をお送りする際に日々の生活をお手紙で送らせて頂き、ご家族様のご意見を返信して頂き今後のケアに努めている。	3ヶ月毎にモニタリングを行い、計画の振り返りと次の計画への検討が行われています。利用者の状況を踏まえた計画となるよう、職員間で配慮されています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護日誌や排泄表など日々記入して頂く書類の中の情報を送りの中での共有しあい、改善し見直しに努めている。		

自己 評価	第三者 評価	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問看護師やドクター、リハビリ、外部から来所される専門の知識を持たれた方々と情報共有する事で意識を高めた柔軟な支援を提供出来るようサービスの多機能化に努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	協力医療機関を近隣にすることで安心して暮らして頂けるよう努力をしている。近隣の公園やお店にも行き楽しんで頂けるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	施設と協力体制をとっている医療施設を同地域にし毎週水曜日に来所して頂いている。かかりつけの病院を持たれる入居者様には基本ご家族様に送迎して頂き医療面での適切なサポートを受けて頂くよう支援している。また医師や看護師とは24時間ONコール体制も整っている。	かかりつけ医は、利用者の選択と意向によって決められています。提携医療機関を利用の場合は、24時間の電話対応が可能で、状況により、近隣であるため搬送や対応が可能です。状況確認には24時間対応の訪問看護対応が準備されており、速やかで適切な対応に繋がるよう努められています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師との日々の入居者様の状態や特変をこまめに報告し適切なアドバイスを受けている。また24時間のONコールにも対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	担当のドクター、訪問看護師との連携、地域病院への早期対応を実施している。入院、退院時の情報交換をスムーズに実施しながら病院との協力体制、関係づくりに努めている。退院時には病院とのカンファレンスも実施している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居者様の状態を都度にお伝えしながらご家族様の思いを尊厳し医療連携体制を整え、最終的な支援を共有できるように努める。	重度化と終末期の指針が策定されており、契約時に説明を行い同意を得られています。看取り移行時には、医師・家族等の話し合いによって、終末期の計画策定に繋がられています。	

自己 評価	第 三 項 目	外部評価		
		自己評価 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の初期対応について書類や口頭にて伝達を実施している。実際の救急搬送時などはフロアー職員にて行ったり、なるべく対応を任せるようにし実践を高めている。		
35	(13) ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練・災害時の訓練を実施し、施設内の消防設備や避難経路の確認などを職員に指導している。年2回避難訓練を実施したり、勉強会やフロアー会議でも訓練を実施している。当ホームは地域の「福祉避難所」として指定されている。	火災・水害・地震に関する訓練が実施されています。備蓄品は、飲料水・食品・備品・消耗品等が用意されています。地域の福祉避難所の指定を受けていることもあり、備蓄品類は、利用者数を越える準備が行われています。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>				
36	(14) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	自身の声掛けや対応が無意識のうちの相手を軽視しているような事があれば徹底した指導を行い、勉強会でも「人権・接遇」を実施し職員全体の意識の向上に努めている。	利用者の尊厳を踏まえた、適切な言葉かけ、丁寧な言葉かけとなるよう配慮されています。人権・接遇に関する研修が開催されており、認知症の特性を踏まえた、適切な支援の提供に繋がられるよう努められています。接遇チェックシートが導入されており、職員自身が振り返る機会となっています。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様が選択できる場面ではそれぞれの入居者様に選択して頂くよう努めている。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎日、入居者様に意思確認を行い個別に対応出来るように努めている。(入浴・家事等)		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝の更衣から整容などは積極的に支援している。定期的にかット日を設け、ご自身の希望などをお伝えしカットして頂いている。またカラー・パーマも希望があればして頂いている。		



自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	決められたメニューを提供しながら、その方の好みを把握し、提供を行い、盛付け、食器洗い、後片付けなど出来る事を職員と一緒にしている。月一回手作りメニューや手づくりおやつが定期的であり、入居者様に食べたいものを伺ったりして一緒に調理が出来る環境作りをしている。	施設のテラスで菜園活動が行われており、野菜や果物等が利用者と共に栽培されています。収穫した野菜や果物は、食材として食事に利用されており、作った喜びと食べる喜びが得られるよう配慮されています。毎月、手作り調理の機会が設定されており、利用者の希望・意向を踏まえ、利用者自身が一緒に調理できる場となっています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分摂取量は書面に記入し、変化に気付くように対応を行っている。食事量が少ない方に対しては好む物を購入させて頂き対応させて頂いている。また看取りケアの方にも無理なく口から摂取できる物を提供できるよう支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケア、義歯の洗浄とハミングッドなどを使用しながら食後の口腔内の清潔保持、誤嚥のリスクを減らすように努めている。歯科医や衛生士より入居者様一人一人の口腔ケア方法の指導や勉強会を開催している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	各入居者様に対して尿量やADLに適切なパッドやリハパン使用が出来ているかを検討し改善を実施しながら本人に沿った支援が可能となるよう努めている。	利用者の状態にあわせた、排泄自立に繋がられるよう心がけられています。少しでも長く、現在の自立状態が維持出来るよう、また、自立状態の改善に繋がられるよう配慮されています。声かけや誘導時には、羞恥心に配慮した対応に努められています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄表を活用し排尿間隔、排便時間帯を把握し声掛けを行い促している。便秘の方にも適切な処置が可能となる。毎朝、牛乳・バナナやヨーグルトを提供を行い、体質改善にも努めている。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の訴えのある時はなるべく、その時に出来る形で支援し、入浴剤などを取入れ楽しんで頂けるように支援している。季節に合わせてゆず風呂にも入って頂いている。	予定浴が基本ですが、利用者の希望・意向や状態を踏まえたタイミングでの、入浴支援が行われています。入浴自体を楽しみにされている利用者も多く、くつろぎと安らぎの場となっています。利用者の嗜好で、入浴剤等の利用も行われています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間や休憩時間などは個々の生活リズムに合わせて一日が過ごせるように臨機応変に支援を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬情報がスタッフ間で閲覧出来るよう一覧表を各フロアに設置している。薬の変更などは個人ケアファイルに記入し、送りでも報告を行っている。副作用についても情報を共有している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お花や畑のお手入れ、栽培を行い個々の時間にあつた日常生活が送れるように環境作りを行っている。入居者様の出来る事を見つけ役割を持って過ごして頂けるよう努めている。家事なども積極的にして頂いただけよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で以前のように外食や買い物などへはなかなか行けなくなったが、密にならない場所への外出は可能なかぎり対応出来るように支援している。近所の公園への散歩や初詣へ近隣の神社へも出掛けたりしている。外出が出来なくても1階や3階テラスでも気分転換が出来るように支援している。	コロナ禍の制限下において、従前通りの外出は困難な状況ですが、近隣の公園・地域の社会資源を中心に、感染症対策に配慮しながら、可能な範囲で外出機会が確保できるよう努められています。施設のテラスを活用することによって、外気に触れる機会、季節を感じる機会を増やすことにも配慮されています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	購入希望時には共に外出を行ったり、スタッフが代行を行い、買い物の支援を行っている。		

自己 評価	第三者 評価	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をお持ちでない方には、事務所の電話を使って頂いたり、伝えられない方には事務所からご家族様へ本人の希望を連絡を行っている。またビデオ電話でも対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	四季による変化を施設でも感じて頂けるよう展示物や食事のメニュー、イベントを実施し居心地の良さ、四季の移り変わりを感じて頂けるよう配慮している。3階テラスで食物を栽培し季節の食材を召し上がって頂いている。	温度・湿度・換気に留意し、感染症対策を踏まえながらも快適な共用空間となるよう整備されています。テーブル・椅子・ソファ等、複数のくつろげる場所、居場所を確保し、利用者個々が過ごしやすい空間の創出に繋がられています。カレンダーで今日の日付を大きく表示することによって、時や季節の経過を意識できるよう配慮されています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング以外にもリラックス出来るように故郷の写真を貼ったり、展示物を行ったりと集団にいなくても気持ちが和らぐように配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に馴染みのある家具や本人様の思い入れのある品物を極力お持ちいただき、居室に配置する事で、一日でも早く快適に過ごして頂けるよう配慮している。家族写真なども飾り心地よく過ごせるよう支援している。	居室入り口は、利用者自身が自分でわかりやすいように工夫された、表示や装飾がなされています。居室内は、利用者の思いのあるものや大切にされているものが持ち込まれており、自身が過ごしやすい空間となるよう家具・備品・装飾品が配置されています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	テラスに食物を栽培したり、個別にお話の出来るスペースを設けたりと安全かつ自立した生活が出来るように工夫を行っている。		